

実質化された人・農地プラン(案)

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
串間市	徳山・小山・白坂・石木田地区 (徳山・小山・白坂・石木田集落)	令和4年2月4日	令和4年2月4日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	56.2 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	43.3 ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	19 ha
ⅰ うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.74 ha
ⅱ うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	10.3 ha

(備考)

アンケート回答者: 18名

・作付品目については、土地利用型作物(水稻・飼料作物)が約9.4ha、露地園芸(食用甘藷・茶・ゴボウ)が約33.7ha、施設園芸(キンカン)が約0.2haとなっており、露地園芸(食用甘藷・茶・ゴボウ)を中心に複合経営が行われている。また、繁殖牛が87頭飼育されており、増頭の意向が見られる。

・今後の農地利用の意向に関しては「規模拡大」が6名、「現状維持」が7名、「規模縮小」が4名、「離農」が1名となった。

・新規品目導入に関しては、「導入予定」が2名、「有望なものがあれば導入したい」が10名、「導入予定なし」が6名となった。

・鳥獣被害に関する意向に関しては、「被害あり」が16名、「被害はないが将来的には不安」が1名、「被害はなく心配もしていない」が1名となった。

・災害対策に関する意向に関しては、「被害あり」が18名、「被害なし」が0名となった。

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・アンケート回答者のうち、後継者が「いる」と答えた回答者は約33%で、後継者不足が課題となる。

・現在の65歳以下の耕作者が約55%となっており、5年後には約33%まで減少し、今後の高齢化が懸念される。

・サツマイモ基腐病やイノシシやムジナによる鳥獣被害、大雨や台風による水害が深刻化しており、生産意欲の低下が懸念される。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

徳山・小山・白坂・石木田地区については認定農業者17経営体、認定新規就農者3経営体、基本構想水準到達者4経営体が担うほか、地区外からの認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。また、中心経営体は随時追加できるものとする。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

＜農地中間管理機構の活用方針＞

中心経営体が営農の継続が困難になった場合については、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めておく。

＜鳥獣被害防止策の取組方針＞

地域による鳥獣被害の集落点検マップ(目撃・被害発生場所、侵入防止柵やネットの設置状況)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。

＜農地の保全への取組方針＞

中心経営体へ負担が集中しすぎないように、地域の農地保全や整備等については中心経営体以外の農家、土地の所有者も協力し、地域全体で協力する体制を確立する。また、お試し就農の実施等により耕作者が地区外から参入しやすい体制を整える。

＜災害対策への取組方針＞

サツマイモ基腐病の被害防止のため、①持ち込まない対策(種イモの選別・苗床の土壤消毒・残渣処理・長靴及び農機具の定期的な洗浄)、②増やさない対策(計画的な輪作・排水対策・定期巡回による初期発病株の抜き取り・薬剤散布)、③残さない対策(収穫残渣の持出・収穫後の耕耘等による残渣分解促進・適正な土壤消毒)の三点对策に取り組む。また、水害(大雨)等防止のため石木田圃いさい農地会(多面的機能活動組織)を中心に水路や畦畔の定期的な点検に取り組む。